

新型コロナウイルス感染症対策における

避難所運営方針について

<市長コメント>

避難所における新型コロナウイルスへの対応を図るため、「避難所運営方針」を策定しました。

現在の状況下において、従来の避難所運営では、新型コロナウイルス感染症対策が図れないことから、避難者の十分なスペースを確保するため避難所を増設するなど、感染防止のための運営方針を定めたものでございます。

市民の皆様におかれましては、「自らの命は自らが守る。」との意識のもと、今月中に全戸配布する「洪水ハザードマップ」と内閣府からの避難行動に必要な「知っておくべき5つのポイント」を活用していただき、新型コロナウイルスへの感染リスクを念頭に、自らがとるべき適切な避難行動を確認し、自然災害に備えた事前準備をお願いいたします。